令和４年加茂市議会５月臨時会会議録（第１号）

５月２４日

議事日程第１号

令和４年５月２４日（火曜日）午前９時３０分開議

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　第４８号議案から第５５号議案まで

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　第４８号議案　令和４年度加茂市一般会計補正予算（第３号）

第４９号議案　新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

第５０号議案　新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について

第５１号議案　加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第５２号議案　新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

第５３号議案　加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

第５４号議案　契約の締結について

第５５号議案　契約の締結について

○出席議員（１７名）

１番	森　友和君	２番	大橋一久君
３番	橋本昌美君	４番	中沢真佐子君
５番	三沢嘉男君	６番	白川克広君
７番	佐藤俊夫君	８番	大平一貴君
９番	浅野一明君	１０番	滝沢茂秋君
１１番	森山一理君	１２番	山田義栄君
１３番	中野元栄君	１５番	樋口博務君
１６番	安武秀敏君	１７番	樋口浩二君
１８番	関　龍雄君		

○欠席議員（１名）

１４番　安田憲喜君

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	財政課長	車谷憲繁君
税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会事務局長	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上　毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会スポーツ振興課長	五十嵐　卓君
監査委員事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前９時３０分　開会

○議長（滝沢茂秋君）　これより令和４年加茂市議会５月臨時会を開会いたします。

午前９時３０分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君）　これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８６条の規定により、議長において、３番、橋本昌美君、４番、中沢真佐子君、５番、三沢嘉男君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（滝沢茂秋君）　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長　山田義栄君　登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君）　おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日５月臨時会が開催されますので、去る２０日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日１日といたすことになりました。

議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案８件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君）　お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日１日といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君）　次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　おはようございます。令和４年加茂市議会５月臨時会をお願いしましたところ、御

出席賜りましてありがとうございます。

４月、５月と続いての臨時会の開催となりますけれども、加茂市におきましても、また社会全体におきましても変化が著しいときです。臨機応変に対応していくためにも、こういった臨時会の開催非常に重要だと思っておりまして、続けての臨時会の開催の御理解いただきましてありがとうございます。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

日程第３　第４８号議案から第５５号議案まで

○議長（滝沢茂秋君）　次に、日程第３、第４８号議案から第５５号議案までの８件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第４８号議案は、令和４年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額３，７４２万４，０００円の増額であります。歳出の内容といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費２，６８６万５，０００円などを増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金２，６８６万５，０００円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１３３億３２１万１，０００円となります。地方債の補正につきましては、小学校施設整備事業債について限度額を変更するものであります。

第４９号議案は新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、第５０号議案は新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正、第５２号議案は新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、第５３号議案は加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和３年の人事院勧告による国の指定職及び行政職の期末手当の引下げに準じて所要の改正を行うとともに、令和３年度に引下げが見送られた期末手当の減額分について令和４年６月で調整を行うものであります。

第５１号議案は、加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を年間１．０か月から１．３５か月に引き上げる等所要の改正を行うものであります。あわせまして、改正漏れがあった規定について改正するものであります。

第５４号議案は、契約の締結について御承認をお願いするものであります。これは、加茂文化会館大ホール特定天井改修工事３億５，９０４万円の工事請負契約を締結いたしたいというものであります。

第５５号議案は、契約の締結について御承認をお願いするものであります。これは、石川小学校仮設校舎建築工事１億７，９０１万７００円の工事請負契約を締結いたしたいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君）　当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第４８号議案から第５５号議案までについては、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、第４８号議案から第５５号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前９時３７分　休憩

午後２時２０分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第４８号議案から第５５号議案までについて、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。（１番森友和君「議長、１番」と呼ぶ）

１番、森友和君。

○１番（森友和君）　令和４年４８号議案について修正動議を提出いたします。議長、休憩をお願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君）　では、暫時休憩をいたします。

午後２時２０分　休憩

午後３時０５分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、第４８号議案に対し、森友和君外１名から、お手元に配付のとおり修正の動議が提出されました。

この際、提出者の説明を求めます。

１番、森友和君。

〔１番　森友和君　登壇〕

○１番（森友和君）　令和４年第４８号議案についての修正動議、内容についての御説明をさせていただきます。

まず、２款１項１目、一般経費、市政策アドバイザー報酬等について、これが５２１万５，０００円ですが、この当該支出については、これから２か年かけてやっていく都市計画マスタープランについての組み上げの準備ということで、準備、そしてその実行に当たって非常に重要な役割を負って計上されるものでございます。これに当たっては、作成に当たって計画、体制、そしてそれに伴う必要な知見、人員をしっかりと取り決め、進めていくべきであると考えます。今回の当初案においては、理解、そして納得が得られるような内容にはなっていないと思います。

以上をもって、歳出、２款１項１目、一般経費５２１万５，０００円、そして歳入、それに見合いの１９款１項１目繰越金、それぞれ５２１万５，０００円を削除したものをもって修正動議として提出させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君）　提出者の説明が終わりました。

修正案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　質疑なしと認めます。

これをもって修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は、ただいま提出された動議及び全ての議案についての討論となります。

討論ありませんか。

８番、大平一貴君。

○８番（大平一貴君）　４８号議案令和４年度一般会計補正予算と第５５号議案契約の締結、石川小のほうですね、について反対討論をさせていただきます。

まず最初に、４８号議案のほうからです。２０２０年１２月議会において、美人の湯に対する賛成討論の中で、加茂市ではほかに予算を使うべきものが多くあること、私の予想では年間の収支が２，０００万の赤字になること、藤田市長が掲げる未来への投資に一致するか、しなければ私も含めて応援した人の反感を買うことを申し上げました。そして、市長が市民にふるさと納税を集める協力をお願いすること、追加の予算を出さないことも要望しました。市長も閉会の挨拶にて、そのようにするではなく、していきたいと言われておりました。しかし、残念ながら両方とも行われませんでした。私が２０２０年１２月議会で提案をした美人の湯を要望した団体や七谷の活性化を目指す団体が受皿となるふるさと納税を行い、その資金を基に美人の湯を活性化する、活用するイベントを開催すること、美人の湯の利用券をふるさと納税の返礼品にすることを行っていれば、４月臨時会の水道代の値下げ議案や燃料代補填のようなことはなかったのではないでしょうか。また、経営環境の悪化を理由にするのであれば、４月臨時会で水道代を値下げしたときに指定管理料を値下げしなければ筋が通りません。

副市長は、先ほどの全員協議会でふるさと納税に関係して今回上げるわけではないというふうに言われておりましたが、仮に加茂人が利益が出ていたら今回の議案を出すことがあったのか疑問です。もし今回の燃料代を出すのであれば、加茂人をターゲットとしたものではなく、市内一律に、燃料代や電気代も上がっていますから、電気代を幾ら以上払っているところに対して補助をする等のことで出すのであれば理解ができます。

最後に、美人の湯の赤字が１億から５，０００万に減ったと誤解している議員もいます。吉田課長は、ちゃんと理解しておりました。赤字の１億円には修繕費も含まれておりますので、５，０００万プラス修繕費との差額と見ていただきたいと思います。手前みそですが、議会報告２０１８年９月号に詳しく記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

石川小学校につきましては、第５５号議案の中で説明させていただきます。石川小学校の耐震化につきましては、当初予算の中でも指摘させていただきましたが、２０２２年３月議会における第８号議案令和４年度一般会計予算でも言ったとおり、今まで学校統廃合をどうするのかという問いに対しても、総合計画、公共施設再配置計画、小中学校適正化再配置計画へと動いていくと同時に先送りになっていました。試行錯誤で市政を進めなければならないため、ある程度は仕方がありませんが、子供の安全を考えればもっと早めに手を打つべきだったと思います。

耐震化されていない学校の中で石川小学校の耐震化を優先して工事する理由は西小学校の統合が大きな要因で、建物の安全性や築年数が優先順位の基準になっていません。加茂小、須田小、下条小、七谷小、

七谷中と葵中の一部が耐震化されていません。そこに通う生徒、保護者はどのように思うでしょうか。当局が示したパターンでは、小学生全員が耐震化された学校に入る時期は、一番早くて、これはＡ３の表の（３）の市主導で再配置を進めるパターンの２０３０年です。遅いと思います。

市長は、文化会館、美人の湯と違い、人が通っているから、学校は根拠なく統廃合できないとのことでしたが、保育園はいかがだったでしょうか。いろんな理由を考えることもいいとは思いますが、何となく後づけのような感じもします。適正規模検討委員会と並行し、基本方針を作成、説明会の準備を行い、早く全員の安全が確保される手順を実行していただきたいと思います。

また、耐震化されただけでは今の学校、校舎に求められるものを満たすことはできません。子供が減ったから、統廃合するという後ろ向きな理由もよいとは思えません。他市町村の学校をはるかにしのぐ白山蕪城小学校のような立派な校舎を造り、最近の情勢ではシェルターも備えた校舎にし、小学校に通うためにはどこに住めばいいのかと問合せが来るようしていただきたいと思います。そのために、既に当初予算で可決されておりますが、石川小の耐震化を中止し、新校舎を建設すべきだと思います。

以上、反対討論です。

○議長（滝沢茂秋君）　ほかに討論ありませんか。もし賛成討論があれば賛成討論先に承りますが、なければ反対討論でも結構ですが。

１５番、樋口博務君。

○１５番（樋口博務君）　私も４８号議案、美人の湯の燃料費補助に対しまして反対討論を行います。

加茂人の今までの経営努力につきましては高く評価いたしたいと思いますが、この補助によって今後加茂人の経営内容が安定していくとは到底思えない。むしろこれから歳出がかさんでいくことが逆に心配されています。ぜひもっと有効な美人の湯の運営方法を検討していただきますことを強く要望いたしまして、反対討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君）　１６番、安武秀敏君。

○１６番（安武秀敏君）　美人の湯の補正について反対討論します。

これは最初からうまくいかないのは分かっていた。私今これ参考に紙、メモ持っていますけど、これ去年のメモ、有識者が話していたのを私テレビかスマホかで見たので、ちょっとそれを書いたので、字がはっきりしませんけど、学識者が言っているには、契約の途中で管理の増額はできないと言っていました。厳しい言い方をすれば、仕事を取りたいために甘い見積りと経営計画で事業を落札し、受託して契約を締結してから予算内での運営は無理ですということは、経営ができません、追加資金をお願いしますという話が通用しては、お金が出てくるならば、初めの無理な金額で入札を許可することになります。制度自体を否定する話につながります。甘い見積りによる赤字リスクは事業者側の負担であることは、社会制度、世の中の仕組みとして当然のことであります。民間の経営、競争理念を導入して経費を削減することに、委託契約としての当初可決させた予算の範囲内で運営を任せることであります。それが行政側のメリットであります。それを一旦受託させておいて、やっぱり無理でしたと、運営し切れませんでは世の中通りません。経営努力が分からない。これ私の言葉で。これは社会全般の当然の仕組みであり、あらゆる場面で契約という法律面に関して共通事項であります。今回、これ一般財源ですね。国からそういうコロナか何かで来たお金だったらいいけど、一般財源持ち出す、これはやはりおかしいのじゃないかなと思います。行政側からお金が出るのは今回のような地震のこと、震災のような事業者の責任のない理由による復旧費

が急遽臨時に必要になったとか、例外的事情の場合だけでありますと有識者は言っていました。今回コロナが大分浸潤していまして、大発生につながるのはちゃんと予想できたわけです。戦争だって中東のほうではしょっちゅう争い合っていますから。そういうことで経営努力が足りない。５，０００万の中でやりくりするのが業者側の腕の見せどころ。民間のできることは民間に任せるという、そういうことですので、市が４００万円出すのは反対します。

○議長（滝沢茂秋君）　４番、中沢真佐子君。

○４番（中沢真佐子君）　４８号議案の美人の湯について反対討論です。

今回燃料費補助金が４００万円出るということですけれども、協定書によりますと、物価などの大幅な変動のときには委託金の変更によってそれを補うということが今日分かりました。条約ですか。助成金条約でしたか。助成金条項。（副市長五十嵐裕幸君「補助金の要綱」と呼ぶ）助成金の要綱で変更するということになりますと、これは簡単に変更できるというような弊害もあると思います。反対です。

○議長（滝沢茂秋君）　２番、大橋一久君。

○２番（大橋一久君）　４８号議案、反対の立場で討論いたします。

政策アドバイザーにつきまして、何をするアドバイザーなのか明確ではないということで反対をいたします。また、美人の湯につきましては、灯油の高騰につきましては、これは災害以上の戦争による世界的情勢のものであります。一地方の一民間会社で対応できる情勢ではない。このことは誰一人予想ができなかったことでありますので、今回の支援ということはハウス農家に対して支援したことと同様のことでありますので、支援して当然のことと思います。また、加茂人、この１年目、水道代にしても、また修繕にしても、過去の問題があった上での１年の頑張りでありますので、これを修正して、今後２年目大きく花を開くと思っております。このコロナ禍において大きな経営努力をされてきたと思っております。コロナ後を見据えて美人の湯支持をするものであります。

よって、討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君）　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後３時２２分　休憩

午後３時２３分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これより採決を行います。

最初に、第４８号議案令和４年度加茂市一般会計補正予算（第３号）を採決いたします。

まず、本案に対し、森友和君外１名から提出されました修正案について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者　起立〕

○議長（滝沢茂秋君）　起立多数であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本議案が修正議決されましたが……暫時休憩します。

午後３時２５分　休憩

午後３時２７分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま読み飛ばしがございましたので、正しいことを改めて述べさせていただきます。

起立多数であります。よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

この採決は起立により行います。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者　起立〕

○議長（滝沢茂秋君）　起立多数であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本議案が修正議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

次に、第４９号議案から第５３号議案までの各条例の一部改正についての５件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

次に、第５４号議案契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君）　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第５５号議案契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者　起立〕

○議長（滝沢茂秋君）　起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（滝沢茂秋君）　以上で本５月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　５月臨時会の議論、大変どうもありがとうございました。様々な御意見が出まして、前から申し上げていますけれども、本当にいろんな意見が出るということはいいことだというふうに思っております。たくさん討論、意見があったので、ちょっとここでは一言まとめられないのですけれども、まず政策アドバイザーにつきましては、これまでの議論、御意見をお聞きしても結局何が悪かったのかというところがよく分からないまま終わってしまったなというところがありまして、こちらとしては今後どうすればいいのかがちょっとよく分からないなというふうな思いでおります。要は政策アドバイザー自体が駄目なのか、人選の仕方が悪いのか、その方がよくなかったのか、そこがよく分からないままでいます。ただ、そうやって外からの知見を得るということは私自身は必要なことだというふうにも思っておりますので、今後また何らかの形を検討したいなというふうにも思っておりますし、今日全員協議会でお話ししたように、集落支援員という制度は今後とも活用していきたいというふうにも考えておりますので、今後政策アドバイザーだけではなく、様々な分野でそういった方が入ってくることになろうとは思います。ただ、説明でもお話ししたように会計年度任用職員です。そこを一つ一つ、全ての会計年度任用職員一人一人を議会に諮らなければいけないのかどうかというところは今回疑問に思ったところもありますので、今後の進め方というのもちょっと考えさせていただきたいなというふうには思っております。これまでもそういった議会に諮らなくて採用している会計年度任用職員もおりますし、それとの違いは何なのだろうなというところはちょっとはっきりできなかったところはあります。そういったところでアドバイス等あれば教えていただきたいなというふうに思いました。

また、石川小学校の耐震化につきましては、予算の使い方をどうするかというところにもなるのだと思うのですけれども、耐震化を進めるということと今後新校舎が必要なのかどうかというところを検討するというのは相入れないものではないというふうには考えておりまして、それが全く今後検討進んでいないということではないということは御理解いただきたいというふうに思っています。これは別に新校舎を建てるということを決めているとか、検討しているとか、そういうことではないのですが、新しい教育の姿、学校の在り方というのは考えていかなければならないでしょうし、その準備は進めているところでもあります。

また、美人の湯につきましては、多分加茂人の皆さんが非常に努力しているということを評価されているのだろうなということは受け取ることができました。コロナ禍での指定管理の決定でしたけれども、このコロナ禍がどれだけ続くか、令和３年度も続いて、令和４年度も続く状態だったのかどうかというところは、契約時点では分からなかったのではないかなというふうには私自身は思っております。それも加味して指定管理料の中でというふうに判断するのか、そこを加味して灯油の値上がり分は補助してもいいのかというところの議論だったとは思うのですけれども、そこが意見が割れたのかなというふうには思っております。ただ、先ほどもお話ししたとおり、美人の湯につきましては、今後また温泉もいつまで出るのか分からないというところもありますし、施設が老朽化しているのも否定できないところではありますので、本当に美人の湯の在り方を、また位置づけ、税金を投入しても本当に必要な施設なのかというところはしっかり検討していく必要があるというふうに思っております。

また、これからのこういうことにつきまして、特に政策アドバイザーは予算がつかなかったので、これからどうしようかなというところはあるのですけれども、それも含めまして検討していきたいというふう

には考えております。本日どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて令和４年加茂市議会５月臨時会を閉会いたします。

午後３時３５分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長　滝　沢　茂　秋

加茂市議会議員　橋　本　昌　美

加茂市議会議員　中　沢　真佐子

加茂市議会議員　三　沢　嘉　男